

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	愛知学院大学短期大学部				
設置者名	学校法人 愛知学院				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
	歯科衛生学科	夜・通信			10	10	10	
	専攻科	夜・通信			4	4	4	
		夜・通信						
		夜・通信						

(備考) 歯科衛生学科の開講カリキュラムは、2023年度入学者対象と、2022年度以前入学者対象の2カリキュラム有（上記記載の科目及び単位数は同一）

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ https://tandai.agu.ac.jp/life/scholarship/
学生生活>奨学金>「実務経験のある教員等の授業科目」の一覧表に年度毎に掲載

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	愛知学院大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：法人ホームページに掲載（役員名簿）
<http://www.aichi-gakuin.jp/officer/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	学校法人愛知学院 理事長 曹洞宗 宗議会議員	2022/10/26 ～ 2024/10/25	法人業務の総理
非常勤	曹洞宗 宗議会議員	2022/10/26 ～ 2024/10/25	学校法人の運営
非常勤	曹洞宗 宗議会議員	2022/10/26 ～ 2024/10/25	学校法人の運営
非常勤	曹洞宗 宗議会議員	2022/10/26 ～ 2024/10/25	学校法人の運営
非常勤	曹洞宗 宗議会議員	2022/10/26 ～ 2024/10/25	学校法人の運営
非常勤	ジェイアールセントラルビル株式会社 元代表取締役社長	2024/4/1 ～ 2026/3/31	財務
非常勤	弁護士	2024/4/1 ～ 2026/3/31	コンプライアンス
非常勤	株式会社トーエネック 元顧問	2024/4/1 ～ 2026/3/31	教育
常勤	元名城公園キャンパス 事務局長 愛知学院創立150周年記念事業準備室 室長	2024/4/1 ～ 2026/3/31	愛知学院創立150周年記念事業

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	愛知学院大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- 11月下旬 シラバス作成要領の作成
- 12月中旬 シラバス作成要領教員配布
- 1月上旬 シラバス入力開始
- 2月上旬 シラバス入力締め切り、第三者チェック
- 3月下旬 シラバスのホームページ公開
- 3月下旬 在校生に対しガイダンスにてシラバスの閲覧方法の説明を実施
- 4月上旬 新入生に対しガイダンスにてシラバスの閲覧方法の説明を実施

授業計画書の公表方法	<ul style="list-style-type: none">・ https://tandai.agu.ac.jp/dentalhygiene/feature/ 本学ホームページ>学科紹介>学科の特色>シラバスはこちらに公開 担当教員、キーワード、授業科目、時間割から各シラバスの検索が可能・ 冊子「学生ガイド」に掲載、短期大学部事務室で入手可能
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

シラバスに記載した方法で、各科目担当者が評価を行い、これに基づき、単位の授与を行う。成績評価については、各種規程を整備し、厳格に単位の授与を行っている。学生へは規程以外に、新年度に配布する「学生ガイド」に成績の評価方法を明記し、ガイダンス時に周知している。

不合格となった場合は、再試験を行い、その結果を教学委員会、教授会で審議し、単位授与の可否を決定する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価については、「愛知学院大学短期大学部履修及び成績評価に関する規程」「愛知学院大学短期大学部G P A制度に関する内規」「愛知学院大学短期大学部G P A活用に関する要領」を定め、厳格かつ適切に実施している。なお規程については、本学ホームページに掲載している。

また、本学ホームページへの規程の掲載のみでなく、学年開始時に配布する学生ガイドにG P A算出方法を掲載し、学生へ周知している。なお、成績評価、G P Aの算出は下記の通りに行っている。

【成績評価基準】

学則に定める成績評価

評価	合否等	ポイント	100点満点での評価範囲	評価基準
AA	合格	4	90点以上	学修の目標を達成し、極めて優秀な成果を収めている
A	合格	3	89点から80点	学修の目標を達成し、優れた成果を収めている
B	合格	2	79点から70点	学修の目標を達成し、良好な成果を収めている
C	合格	1	69点から60点	学修の目標を達成している
D	不合格	0	59点から30点	学修の目標を達成していない
E	不合格	0	29点以下	学修の目標を達成したとは認められず、成果が著しく低い（再試験受験資格無）

学則以外に定める成績評価

評価	合否等	ポイント	評価基準
認	認定	一	他機関の判定に基づき学修成果の修得を認定する
F	不合格	0	科目開講回数の3分の1（臨床実習科目については4分の1）を超えて欠席し、成績評価の対象としない

【成績評価係数（G P A値）の算出方法】

$$GPA = \frac{(AA \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (D \cdot E \text{ の単位数} \times 0)}{\text{履修登録単位数}}$$

※卒業要件に該当する全履修科目を対象とする（不合格科目も含む）。

客観的な指標の算出方法の公表方法

- <https://tandai.agu.ac.jp/guide/data/rules03.html>
本学ホームページ>短期大学部案内>情報公開>各種規程>に掲載
- <https://tandai.agu.ac.jp/life/grade/>
本学ホームページ>学生生活>成績 に掲載
- 冊子「学生ガイド」に掲載
短期大学部事務室にて入手可能

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【歯科衛生学科】

卒業に関する方針については、学則のほか「愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科進級判定、登院判定、卒業判定に関する申合せ」「愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科進級不可者、登院不可者、卒業不可者の扱いに関する申合せ」にて定める。

卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

歯科衛生学科では所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに短期大学士（歯科衛生）を授与します。また、卒業が認定されたものは歯科衛生士国家試験受験資格を取得することができます。

1. 建学の精神を基に、人々の健康・保持増進に携わる医療人としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている。
2. 幅広い教養を基に口腔保健の専門的知識、技能、態度を修得し、課題に対し情報の収集、理論的な分析・思考により問題解決することができる。
3. 歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得している。

【専攻科（口腔保健学専攻）】

修了に関する方針については、学則にて定める。

卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

専攻科は、歯科衛生士養成課程における教育を基礎に、口腔保健学のより高度な専門的知識、技能を身につけ、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに修了証書を授与します。さらに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に論文提出し審査に合格したものは、学位（口腔保健学士）が授与されます。

1. 建学の精神を基に、人々の健康生活を実現するため、医療従事者としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を活かし、リーダーシップを発揮することができる。
2. 口腔保健の役割と重要性を理解し、科学的探究心と問題解決能力、生涯学習能力、自己決定能力を身につけている。
3. 口腔保健学を専門とする研究者、教育者、臨床家として必要な能力を修得し、発展向上させることができる。

卒業の認定に関する方針の公表方法	<ul style="list-style-type: none">• https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針3つのポリシー>ディプロマ・ポリシーに掲載• 冊子「学生ガイド」に掲載、短期大学部事務室で入手可能
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	愛知学院大学短期大学部
設置者名	学校法人 愛知学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html
財産目録	http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html
事業報告書	http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html
監事による監査報告（書）	http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：学校法人愛知学院 事業計画書 対象年度：令和6年度）
公表方法：ホームページに掲載。 (http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html)
中長期計画（名称：学校法人愛知学院中長期計画書 対象年度：令和2年度より）
公表方法：ホームページに掲載。 (http://www.aichi-gakuin.jp/finance/index.html)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://tandai.agu.ac.jp/guide/accreditation/ 本学ホームページ>短期大学部案内>「情報公開（内部質保証）」>「短期大学基準協会認証評価結果」にて各年度の「自己点検・評価報告書」をPDFにて掲載。

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://tandai.agu.ac.jp/guide/accreditation/

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (公表方法： https://tandai.agu.ac.jp/guide/purpose/index/) 本学ホームページ>短期大学部案内>教育研究上の目的に掲載。 (概要) 短期大学部は教育基本法及び学校教育法、歯科衛生士法の規定に基づき、社会構造の変化、歯科医療を取り巻く環境の変化に的確に対応できるための能力を養い、口腔の健康の向上ならびに維持増進に寄与できる実際的な大学専門教育を授けることを目的とし、併せて愛知学院設立の趣旨である仏教主義、特に禪的教養を身につけた人材を育成し広く文化の発展に寄与することを使命とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://tandai.agu.ac.jp/about/policy/) 本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針 3つのポリシー>ディプロマ・ポリシーに掲載。 (概要) 歯科衛生学科では所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに短期大学士（歯科衛生）を授与します。また、卒業が認定されたものは歯科衛生士国家試験受験資格を取得することができます。 1. 建学の精神を基に、人々の健康・保持増進に携わる医療人としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている。 2. 幅広い教養を基に口腔保健の専門的知識、技能、態度を修得し、課題に対し情報の収集、理論的な分析・思考により問題解決することができる。 3. 歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/) 本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針 3つのポリシー>カリキュラム・ポリシーに掲載。 (概要) 歯科衛生学科では卒業認定・学位授与（DP）に掲げた能力を修得するために、歯科衛生士として必要な、口腔保健・歯科医療の知識、技能、態度を、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育の評価を行います。 【教育内容】 1. 宗教学、心理学、歯科衛生士概論などを通じて人間形成教育やキャリア教育、医療人としての倫理観を学ぶ。さらに、臨床の現場において多様な職種の人々と協働することができるチーム医療人としてのコミュニケーション能力を修得する。 2. 英語、化学、生物など、国際性と科学的な思考力を養うために基礎分野科目を設置する。 3. 歯科衛生学の専門分野教育では実習・演習を通して口腔保健における問題の分析・思考・解決できる能力を養成する。また専門基礎分野、臨床歯科では講義を通して歯学の基礎的・専門的知識を修得し、歯科臨床に繋がる応用力を学ぶ。 4. 臨床実習教育では、基礎分野、専門基礎分野、専門分野科目で修得した知識、技能、態度を実践に反映することにより、歯科衛生士としての対応能力を養成する。 【教育方法】 1. シラバスに到達目標、授業計画、予習、復習、成績評価方法を明確に示すとともに主体的、能動的に学修することを奨励し、学習成果の振り返りを実施する。 2. 歯科衛生士教育のモデル・コア・カリキュラムに基づき知識、技能、態度の修得を図る。

<p>3. チューター制、ティーチングアシスタント制を活用し、学生が自発的に学修できる環境の充実に努める。</p> <p>4. 臨床実習教育において、医科・歯科連携、多職種連携などによるチーム医療体験を実施する。</p>
<p>【教育評価】</p> <p>1. GPA制度を活用し、教育の点検・評価・改善を行う。</p> <p>2. 各科目のシラバスに定める到達目標に応じた学習成果を多面的に評価する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/）</p> <p>本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針3つのポリシー>アドミッション・ポリシーに掲載。</p> <p>(概要) 歯科衛生学科では、歯科衛生学分野の学問を学び資格取得に明瞭な意欲のある優れた人材を、公平かつ多様な方法で選抜する方針に基づき、卒業認定・学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げる人を受け入れます。</p> <p>1. 知を磨く意識を持ち、人として感謝のできる精神を持つ人。</p> <p>2. 歯科衛生学科のカリキュラム・ポリシーを理解し、知識、技能、態度の修得に主体的に取り組むことができる人。</p> <p>3. 口腔保健・歯科医療を学ぶため、自ら思考、判断、表現できる能力を持っている人。</p> <p>4. 主体的に多様な人々と協働しようとする人。</p>

<p>学部等名 愛知学院大学短期大学部専攻科</p> <p>教育研究上の目的（公表方法：https://tandai.agu.ac.jp/guide/purpose/index/）</p> <p>本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針3つのポリシー>カリキュラム・ポリシーに掲載。</p> <p>(概要)</p> <p>短期大学部は教育基本法及び学校教育法、歯科衛生士法の規定に基づき、社会構造の変化、歯科医療を取り巻く環境の変化に的確に対応できるための能力を養い、口腔の健康の向上ならびに維持増進に寄与できる実際的な大学専門教育を授けることを目的とし、併せて愛知学院設立の趣旨である仏教主義、特に禅的教養を身につけた人材を育成し広く文化の発展に寄与することを使命とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/)</p> <p>本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針3つのポリシー>ディプロマ・ポリシーに掲載。</p> <p>(概要)</p> <p>専攻科は、歯科衛生士養成課程における教育を基礎に、口腔保健学のより高度な専門的知識、技能を身につけ、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに修了証書を授与します。さらに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に論文提出し審査に合格したものは、学位（口腔保健学士）を授与されます。</p> <p>1. 建学の精神を基に、人々の健康生活を実現するため、医療従事者としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を活かし、リーダーシップを発揮することができる。</p> <p>2. 口腔保健の役割と重要性を理解し、科学的探究心と問題解決能力、生涯学習能力、自己決定能力を身につけている。</p> <p>3. 口腔保健学を専門とする研究者、教育者、臨床家として必要な能力を修得し、発展向上させることができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://tandai.agu.ac.jp/guide/policy/)</p> <p>本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針3つのポリシー>カリキュラム・ポ</p>

リシーに掲載。

(概要)

専攻科では卒業認定・学位授与（DP）に掲げた能力を修得するために、口腔保健学士として必要な、口腔保健・歯科医療の知識、技能、態度を、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

【教育内容】

1. 専攻科目の講義、実習科目などを通して、恩容な心で他者の心情と行動を理解した倫理観を学ぶ、さらに、多様な職種の人々と協働することができるチーム医療人としてのコミュニケーション能力を臨床実習の実践で活かし、リーダーシップ能力を修得する。
2. 口腔保健学の役割を修得するため、専攻科目にA群（講義・演習科目）とB群（実習科目）、関連科目、専攻に係る科目として洋書講読を設置する。さらに、専攻研究として独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出する論文作成により科学的探究心と問題解決能力、生涯学習能力、自己決定能力を修得する。
3. 口腔保健学の専攻研究科目で修得した高度な専門知識と技能を学内外での学修発表を実践し、研究者、教育者、臨床家としての能力を修得する。

【教育方法】

1. シラバスに到達目標、授業計画、予習、復習、成績評価方法を明確に示すとともに主体的、能動的に学修することを奨励し、学習成果の振り返りを実施する。
2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の規定に基づき、研究論文の作成を図る。
3. 専任教員の論文指導によるサポート体制を活用し、学生が自発的に学修できる環境の充実に努める。
4. 臨床実習科目において、医科・歯科連携、多職種連携などによるチーム医療体験の実施と歯科衛生士の資格を活かした患者実習体験を行い、細やかな支援を実施する。

【教育評価】

1. GPA制度を活用し、教育の点検・評価・改善を行う。
2. 各科目のシラバスに定める到達目標に応じた学習成果を多面的に評価する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://tandai.agu.ac.jp/guide/index.html>)

本学ホームページ>短期大学部案内>基本方針 3つのポリシー>アドミッション・ポリシーに掲載。

(概要)

専攻科では、口腔保健学の学問を学び、学士取得に明瞭な意欲のある優れた人材を、公平かつ多様な方法で選抜する方針に基づき、卒業認定・学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）に定める教育を受けるのにふさわしい、以下に掲げる人を受け入れます。

1. 医療人としての使命感と倫理観、コミュニケーション能力を身に附けている人。
2. 幅広い教養、口腔保健の専門的知識、技能、態度を修得しており、問題発見・問題解決ができる人。
3. 歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得しており、歯科衛生士の資格を有している人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.agu.ac.jp/guide/org/#contact>

本学ホームページ>短期大学部案内>情報公開>教育情報の公表（学校教育法施行規則第172条の2関係）>設置学部・学科、大学院研究科等に掲載。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	1人	—					1人										
歯科衛生学科	—	5人	3人	3人	3人	2人	16人										
専攻科	—	5人	3人	3人	3人	2人	16人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
			0人				10人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://aris.agu.ac.jp/aiguhp/KgApp															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
歯科衛生学科	100人	107人	107%	300人	318人	106%	0人	0人
専攻科	10人	7人	70%	10人	7人	70%	0人	0人
合計	110人	114人	177%	310人	325人	176%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
歯科衛生学科	103人 (100%)	8人 (7.8%)	92人 (89.3%)	3人 (2.9%)
専攻科	10人 (100%)	0人 (0%)	10人 (100%)	0人 (0%)
合計	113人 (100%)	8人 (7.1%)	102人 (90.2%)	3人 (2.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数		留年者数	中途退学者数	その他
		人 (100%)	人 (%)			
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

- 11月下旬 シラバス作成要領の作成
- 12月中旬 シラバス作成要領教員配布
- 1月上旬 シラバス入力開始
- 2月上旬 シラバス入力締め切り、第三者チェック
- 3月下旬 シラバスのホームページ公開
- 3月下旬 在校生に対しガイダンスにてシラバスの閲覧方法の説明を実施
- 4月上旬 新入生に対しガイダンスにてシラバスの閲覧方法の説明を実施

授業計画の公表方法

- <https://tandai.agu.ac.jp/dentalhygiene/feature/>
本学ホームページ>学科紹介>学科の特色>シラバスはこちら に公開
担当教員、キーワード、授業科目、時間割から各シラバスの検索が可能
- 冊子「学生ガイド」に掲載、短期大学部事務室で入手可能

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

【歯科衛生学科】

卒業に関する方針については、学則のほか「愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科進級判定、登院判定、卒業判定に関する申合せ」「愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科進級不可者、登院不可者、卒業不可者の扱いに関する申合せ」にて定める。

卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

歯科衛生学科では所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに短期大学士（歯科衛生）を授与します。また、卒業が認定されたものは歯科衛生士国家試験受験資格を取得することができます。

1. 建学の精神を基に、人々の健康・保持増進に携わる医療人としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を身につけている。
2. 幅広い教養を基に口腔保健の専門的知識、技能、態度を修得し、課題に対し情報の収集、理論的な分析・思考により問題解決することができる。

3. 歯科医療の専門的知識、技能、態度を修得している。

【専攻科（口腔保健学専攻）】

修了に関する方針については、学則にて定める。

卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

専攻科は、歯科衛生士養成課程における教育を基礎に、口腔保健学のより高度な専門的知識、技能を身につけ、所定の単位を修得し、以下の能力を身につけたものに修了証書を授与します。さらに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に論文提出し審査に合格したものは、学位（口腔保健学士）が授与されます。

1. 建学の精神を基に、人々の健康生活を実現するため、医療従事者としての使命感と倫理観、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション能力を活かし、リーダーシップを発揮することができる。
2. 口腔保健の役割と重要性を理解し、科学的探究心と問題解決能力、生涯学習能力、自己決定能力を身につけている。
3. 口腔保健学を専門とする研究者、教育者、臨床家として必要な能力を修得し、発展向上させることができる。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
	歯科衛生学科(2022年度以前入学者対象)	105 単位	有・無	単位
	歯科衛生学科(2023年度以降入学者対象)	102 単位	有・無	単位
	専攻科	36 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法：<https://www.agu.ac.jp/guide/campus/>

本学ホームページ>短期大学部案内>情報公開>教育情報の公表に掲載

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用のこと

学部名	学科名	学年	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
歯科衛生学科 (2018年以降の入学者)		1年	730,000 円	250,000 円	420,000 円	その他内訳 ・施設設備資金 100,000 円 ・教育充実費 320,000 円
		2年	740,000 円	-円	430,000 円	その他内訳 ・施設設備資金 100,000 円 ・教育充実費 330,000 円
		3年	750,000 円	-円	440,000 円	その他内訳 ・施設設備資金 100,000 円 ・教育充実費 340,000 円
	専攻科	1年	780,000 円	150,000 円 (※1)	120,000 円	その他内訳 ・教育充実費 120,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学生ガイド、短期大学部ホームページにて学生の修学に係る支援について掲載している。

▼学生ガイド

- ・通学・学割について
- ・福利厚生について
- ・課外活動について

▼短期大学部ホームページ

- ・Webcampus
- ・学納金・奨学金
- ・福利厚生（学研災、定期健康診断、血液抗体検査、歯学部附属病院）
- ・伝達、掲示
- ・学生相談室
- ・アパート、下宿の紹介
- ・国民年金学生納付特例申請

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

IR・キャリアサポート室で、学生の卒業後の進路（就職・進学）に関する相談窓口として、サポートを実施している。また、IR・キャリアサポート室では、職業安定法第33条の2によって、学生への無料職業紹介事業を行い、学生に適切な職業を選択できるよう法律に準拠し全学体制で取り組んでいる。

また、内容については、学生ガイド、短期大学部ホームページにて掲載を行っている。

▼学生ガイド

- ・IR・キャリアサポート室について
- ・就職活動の手順フロー

▼短期大学部ホームページ

- ・進路について
- ・IR・キャリアサポート室
- ・就職支援
- ・就職活動についての心構え
- ・就職活動の手順
- ・就職内定後について

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要) 定期健康診断を毎年4月に学校教育法第12条に基づいて実施している。歯学部附属病院で診療を受ける場合は、健康保険適用の学生には自己負担額の減免措置が受けられる。

保健室を開室し、平日8時30分～17時30分の間、心身の異常にに関する相談を受け付けている。学生が直面する諸問題について相談に応じ、自主的に解決していくように協力、援助し、安定した生活を送ることができるよう支援することを目的とした、心理カウンセラーによる学生相談を受け付けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://tandai.agu.ac.jp/guide/data/>

本学ホームページ>短期大学部案内>情報公開>教育情報の公表 に掲載

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F223310106941
学校名 (○○大学 等)	愛知学院大学短期大学部
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人 愛知学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		28人	28人	56人
内訳	第Ⅰ区分	15人	16人	
	第Ⅱ区分	12人	12人	
	第Ⅲ区分	1人	1人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				1人
合計（年間）				57人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		1人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		1人	0人	0人
計		2人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
3月以上の停学	0人
年間計	1人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1		4人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人	0人
計		4人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。